



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1036	一般競争入札による落札者の決定	(情報政策課).....	1
1037	生活保護法による指定医療機関の廃止	(福祉保健総務課).....	2
1038	生活保護法による医療機関の指定	(").....	2
1039	"	(").....	2
1040	生活保護法による指定介護機関の廃止	(").....	2
1041	"	(").....	3
1042	生活保護法による介護機関の指定	(").....	3
1043	社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出	(障害福祉課).....	3
1044	社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録	(").....	3
1045	指定障害福祉サービス事業者の変更	(").....	4
1046	保安林の指定の解除予定	(森林整備課).....	4
1047	建設業の許可の取消し	(技術調査課).....	4

○ 公告

入札公告	(総務事務集中課).....	5
------	----------------	---

告 示

和歌山県告示1036号

平成25年度和歌山県行政事務用パソコン賃貸借について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 落札に係る物品の名称及び数量
和歌山県行政事務用パソコン 一式
- 契約に係る事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県企画部企画政策局情報政策課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成25年6月27日
- 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社関西支店
大阪府中央区城見1丁目4番24号
- 落札金額
133,252,560円(うち消費税及び地方消費税の額6,345,360円)

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成25年5月17日

和歌山県告示第1037号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	届出者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定事業所の 名 称	指定事業所の 所 在 地	廃 止 年 月 日
有市訪 1-7	医療法人千徳会	有田市宮崎町841-1	さくら訪問看護ステー ション	有田市箕島805-2	平成 22.7.16

和歌山県告示第1038号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	申請者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定事業所の 名 称	指定事業所の 所 在 地	指 定 年 月 日
有市訪 5-25	医療法人千徳会	有田市宮崎町841-1	さくら訪問看護ステー ション	有田市港町29-1	平成 25.7.1

和歌山県告示第1039号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
御歯 38-25	五木田歯科医院	御坊市島167-2	平成 25.8.1

和歌山県告示第1040号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人紀成福祉会	田辺市鮎川1313番地	ケアプランセンター龍トピア	田辺市龍神村柳瀬530番地	居宅介護支援事業	平成25.2.28

和歌山県告示第1041号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社優心の郷	有田市糸我町西496-1	サンライズケア	有田市糸我町西496-1	訪問介護・介護予防訪問介護	平成25.5.31

和歌山県告示第1042号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社近畿K. N. M.	和歌山市園部1670-105	モモ	海草郡紀美野町鎌滝636	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	平成25.8.1

和歌山県告示第1043号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第2項において準用する同法第48条の6第2項の規定に基づき、登録特定行為事業者から次のとおり特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出があったので公示する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	事業所の名称	事業所の所在地	特定行為の種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	届出年月日
302100010	みつばち	紀の川市桃山町最上81番地	口腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	有限会社鈴木一郎商会	紀の川市桃山町最上81番地	平成25.7.31

和歌山県告示第1044号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者を次のとおり登録したので、同法附則第20条第2項において準用する同法第48条の8の規定に基づき公示

する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	事業所の名称	事業所の所在地	実施する特定行為の種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	登録年月日
302100031	訪問介護みつばち	和歌山市上三毛685-1	口腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	株式会社MURO	和歌山市山口西385-1	平成25.8.1
302100032	グループホームすずらん内原	和歌山市内原634-1	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	有限会社ライフパートナー	和歌山市内原634-1	平成25.8.1
302100033	ライフパートナー内原訪問介護	和歌山市内原634-1	口腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	有限会社ライフパートナー	和歌山市内原634-1	平成25.8.1
302100034	サービス付き高齢者向け住宅内原にんにこ山ハウス	和歌山市内原565	口腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	有限会社ライフパートナー	和歌山市内原634-1	平成25.8.1

和歌山県告示第1045号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更の届出があったので公示する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	障害福祉サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
3011000274	障害者総合社会復帰施設あるべじお	自立訓練（生活訓練）	事業所の所在地	橋本市野5-1	橋本市野560-6 サンメゾン橋本壱番館8102号	平成25.7.1

和歌山県告示第1046号

次のように保安林の指定の解除をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 解除予定保安林の所在場所 日高郡みなべ町西本庄字瓜谷関56の4（次の図に示す部分に限る。）、56の36、56の37
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を和歌山県庁及び日高振興局並びにみなべ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1047号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、次の者について建設業の許可を取り消

したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 取消年月日 平成25年8月2日
- 2 取消処分を受けた者
 - (1) 商号 株式会社イッキ建設
 - (2) 代表者氏名 橋本保人
 - (3) 主たる営業所の所在地 田辺市新万30番29号
 - (4) 建設業許可番号 和歌山県知事許可（般-24）第015243号

3 取消しの原因となった事実

元取締役が刑法（明治40年法律第45号）第204条に違反し、罰金刑が確定している。

このことが、建設業法第29条第1項第2号に該当すると認められる。

公 告

入 札 公 告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成25年8月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 調達年度及び調達案件番号
平成25年度 調達案件番号20130010976号
 - (2) 調達案件名
高規格救急自動車
 - (3) 調達物品の名称及び数量
高規格救急自動車 1台
 - (4) 調達物品の特質等
入札説明書による。
 - (5) 納入期限
平成26年3月20日（木）
 - (6) 納入場所
和歌山県消防学校
(和歌山県和歌山市冬野687-1)

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「自動車」に登載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

- 3 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県会計局総務事務集中課

(2) 期間

平成25年8月16日（金）から同月28日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県会計局総務事務集中課入札室（本館2階）

イ 入札日時

平成25年9月6日（金）午前11時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成25年9月5日（木）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成25年9月5日（木）午前9時から同月6日（金）午前10時45分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県会計局総務事務集中課

イ 所在地

郵便番号 640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

- (5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

High-Standard ambulance : 1

- (2) Time limit for tender : 11:00 a.m. 6 September 2013

(3) Contact point for the notice : Business Center Division,
Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubaradori, Wakayama City,
Japan 640-8585
TEL 073-441-2294